

議案第106号

令和元年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市国民健康保険特別会計予算を次のとおり補正する。

令和元年12月10日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和元年度

山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算

(第2回)

令和元年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）

令和元年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ409千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,647,094千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		千円 815,260	千円 409	千円 815,669
	1 他会計繰入金	577,439	409	577,848
歳入合計		7,646,685	409	7,647,094

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 111,992	千円 409	千円 112,401
	1 総務管理費	105,439	409	105,848
歳出合計		7,646,685	409	7,647,094

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
7 繰入金	815,260	409	815,669
歳入合計	7,646,685	409	7,647,094

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	111,992	409	112,401
歳出合計	7,646,685	409	7,647,094

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	409
0	0	0	409

2 歳 入

7 款 繰入金
1 項 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 577,439	千円 409	千円 577,848
計	577,439	409	577,848

3 歳 出

1 款 総務費
1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 104,538	千円 409	千円 104,947	千円	千円	千円	千円 409
計	105,439	409	105,848	0	0	0	409

節		区 分	金 額	説 明
千円				
3	職員給与費等繰入金		409	職員給与費等繰入金

節		区 分	金 額	説 明
千円				
2	給料		131	一般職給
3	職員手当等		238	時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当
4	共済費		40	共済組合負担金